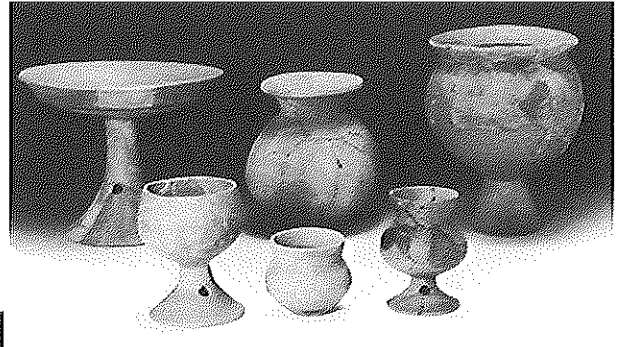
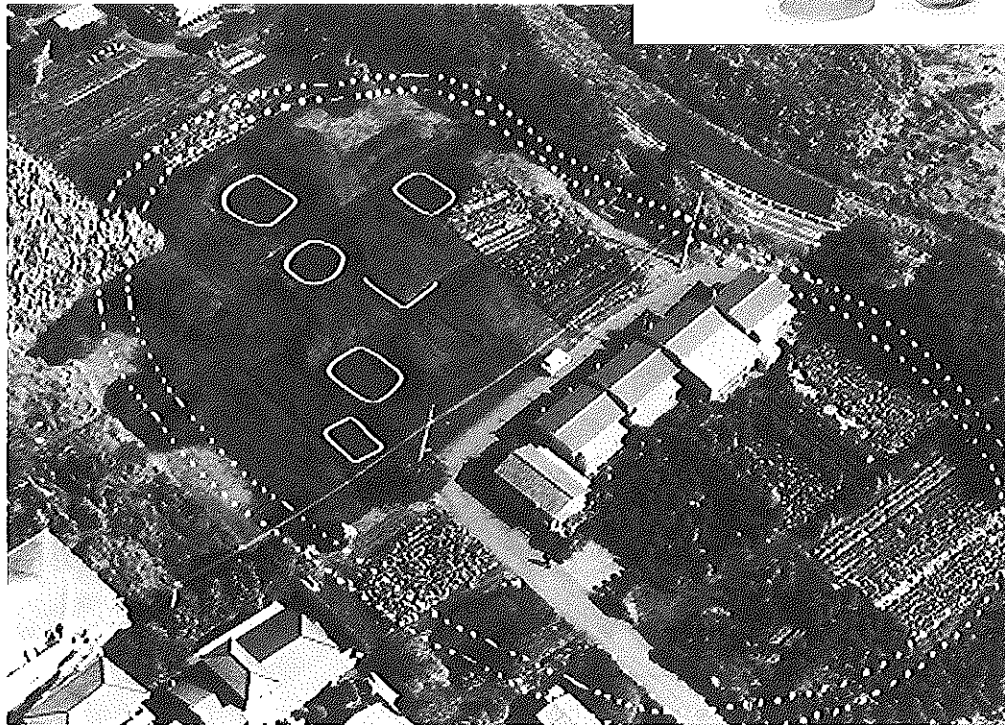


公民館かながわ



主な出土土器



遺跡全景

目次

特集『神奈川県公民館連絡協議会創立六十周年を迎えて』	60
神奈川県公民館連絡協議会 事務局長 瀬戸 仁志	2
表紙写真解説 《国史跡 神崎遺跡》(綾瀬市)	3
県内公民館及び類似施設数	4
平成二十四年度神奈川県公民館連絡協議会総会報告	4
職員からのひと言 厚木市教育委員会社会教育部 社会教育課陸合西公民館 主事兼社会教育主事 橘 和宏	5
わが館の自慢事業 「シニア世代のための地域ライフデ ビュー講座」 (藤沢市立藤沢公民館)	6
サークル紹介 「平塚人物史研究会」 (平塚市中央公民館) 「人形劇サークル 汽車ポッポ」 (山北町立中央公民館)	7
神奈川県公民館連絡協議会創立六十周年記念第五十四回神奈川県公民館大会案内	8
公民館総合保障制度案内	8
編集後記	8

特集

「神奈川県公民館連絡協議会 創立六十周年を迎えて」

神奈川県公民館連絡協議会事務局長
(神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専任主幹)

額 仁志

この四月から神奈川県公民館連絡協議会(以下「県公連」)の事務局長を担当させていただいています。今年度、記念すべき創立六十周年を迎え、僭越ではありますが、今までに発行された「周年記念誌」を参考にしながら、事務局サイドから感じることを述べていただきます。

一 県公連結成時の事務局

県公連が結成されたのは、昭和二十七年三月十日のことです。前年に全国公民館連絡協議会(現全国公民館連合会)が結成され、その機運が高まっていたこともあって、すでに県内各地に整備されていたという公民館の職員の熱意が、結成への後押しになったことは間違いないでしょう。特に、記念誌によれば、初期の頃は一公民館に事務局が置かれていたということであり、当時の意欲が伝わってきます。しかし、事務局は昭和四十三年から県教育委員会

に移管されることになりました。その経緯は資料欠損のため、はっきりしませんが、移管前の数年間、川崎公民館が事務局であったことを考えると、一公民館では負担が大きく、次の担当公民館が見つからなかったのではないかと推測されます。

また、委員会に事務局を置くことについては、たびたび議論の対象となるところですが、第一条に、現行のように「当分の間」という文言が加わるのは、平成九年の会則改正からです。記念誌には、「県教育庁担当部局と神奈川公連との話し合いの未改正されたものである」と記されていますが、まさに苦肉の策であったことが伺えます。

二 会則から見えること

次に、県公連のあり方を会則から考えてみたいと思います。

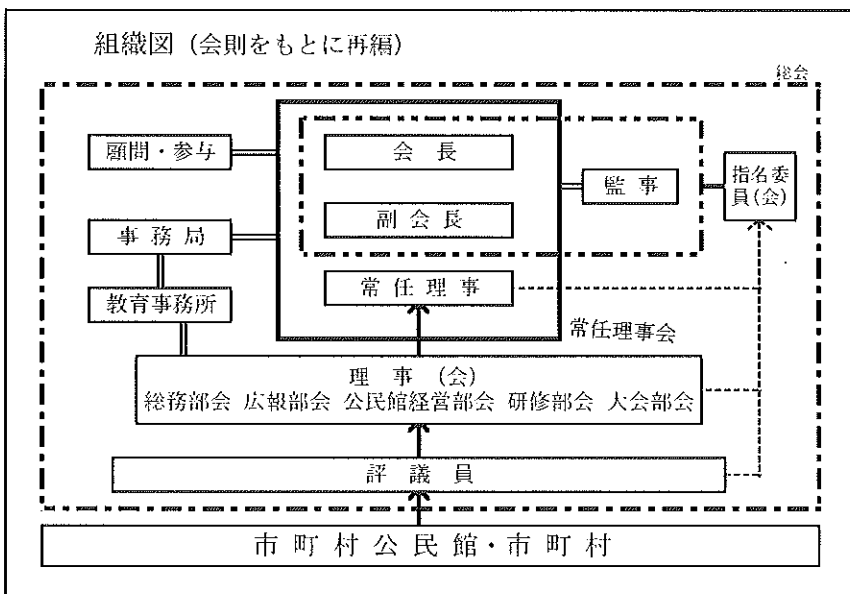
第二条に、県公連は「公民館相互の連絡をはかり、公民館活動の

振興につとめ、社会教育の進展に寄与することを目的とする」とあります。公民館の歴史や社会教育法の変遷を学ぶとき、「公民館活動の振興」「社会教育の進展」という県公連の二つの役割の大切さについても気づかされます。

また、第三条には、県公連の事業が挙げられています。職員の研修規定が社会教育法に明記された昭和三十四年から始

まった研修事業をはじめ、昭和四十七年に第一号が発行された広報誌「公民館かながわ」や、昭和五十五年から始められた「公民館の実態調査」、功績のあった公民館や職員を称えてきた表彰事業などがあります。紆余曲折はあるものの、どの事業も現在まで継続して行われており、その目的の達成に向けた素晴らしい事業であると言えます。

さて、下に県公連の組織図を添えてみました。記念誌には別の組織図が載っていますが、会則の趣旨を反映



させ、県公連の仕組みがより概観できるようにと、改めてこの機に再編したものです。例えば、構成員として、第四条には、最初に「県下の市町村にある公民館及びこれに準ずる施設の職員」が挙げられています。また、第十三条では、「本会の経費は市町村の分担金、その他をもって充てる」となっています。当然のこ

とながら、県公連は市町村の公民館が基盤であり、公民館がその基盤となる住民の主体的な活動のうえに成り立つように、市町村の皆さん一人ひとりの意志、そして総意によって運営されるものです。ここに掲載した組織図を、じっくりご覧いただければと思います。

三 県公連の存在意義

ここでは、県公連の必要性について少しふれたいと思います。

地方分権、規制緩和の考え方が、ここ十数年の間に広がり、公民館に関する法制度も従来の必置制、専任制の考え方から任意制、努力義務へと改正が進みました。それは、行財政改革とも絡む中で、公民館の根幹を揺るがすことになり、次第に県公連そのものの必要性が問われることにもなりました。退会が進む一つの大きな要因と言えるでしょう。しかし、地域主権が叫ばれる時代に、地域住民を考え方の中心に据えているはずの公民館の存在が危惧されるというのは、何か矛盾を感じるものであり、また、皮肉にさえ思います。

さて、現在、事務局の主な仕事は、総会・研修会等各種会議の準備及び運営、会計全般、市町村教育委員会等との連絡調整などで

す。各事業が滞りなく進められるよう慎重を期し、作業にはかなりの時間を割いています。しかし、どれだけ市町村公民館の役に立っているのか、時々疑問に思うことでもあります。県公連の存在意義は何だろう、加盟する市町村のメリットは何だろう、そして、どうそれを整理すれば良いのだろう。研修による職員の資質向上、情報交換・相互学習による公民館活動の活性化など、いくつか挙げることはできます。しかし残念ながら、まだ明確な答えが見つかりません。

記念誌の中には「県に事務局があることで、指導面や事務面で県内の自治体や公民館からは信頼度はすこぶる高い」と記されていますが、今一度、原点に返る必要があると考えています。

四 県公連のこれから

時代の流れに呼応するかのよう

に、これまで、公民館の有料化、常勤職員や予算の削減、公民館のコミュニティセンター化、公民館運営審議会の廃止・簡素化、首長部局への移管、指定管理者制度の導入など、多岐にわたる課題が議論されてきました。

いけなかったことは、市町村からの声であり、その声に応えることのできる県公連のあり方だったのではないかと思えます。事務局の運営に関わる中で、役員の選出や部会の編成・運営、研修会場の確保、大会等の担当市町村決めなど、担当者が頭を悩ませている場面を何度も見かけたことも事実です。県公連の意義を共有し、それぞれが県公連に主体的に関わっていただければ、そのほとんどは回避できたかも知れません。これは、私たち事務局の反省でもあります。

これからの公民館、これからの県公連。決して平坦な道ではないことは、だれもが気づいています。ただ一つ言えることは、新たな時代の要請には、やはり「新たな姿の公民館」でなければ、実際に応えていくことは難しいということ。輝かしい公民館の歴史を前に、自戒の念を込めつつ、今、何が公民館に求められているのか、何が県公連に求められているのかを、もつと泥臭く、もつと真正面から向き合って熱く語り合うべきではないかと感じています。

関係者の皆さんの意識が、今後、どう新たにつながっていくのか。それが「これから」を決める最大の要素になると確信しています。

表紙

《国史跡 神崎遺跡》(綾瀬市)

平成二十四年二月七日、神崎遺跡は国史跡に指定されました。市内で初めて、県下で五十五番目の国史跡となりました。

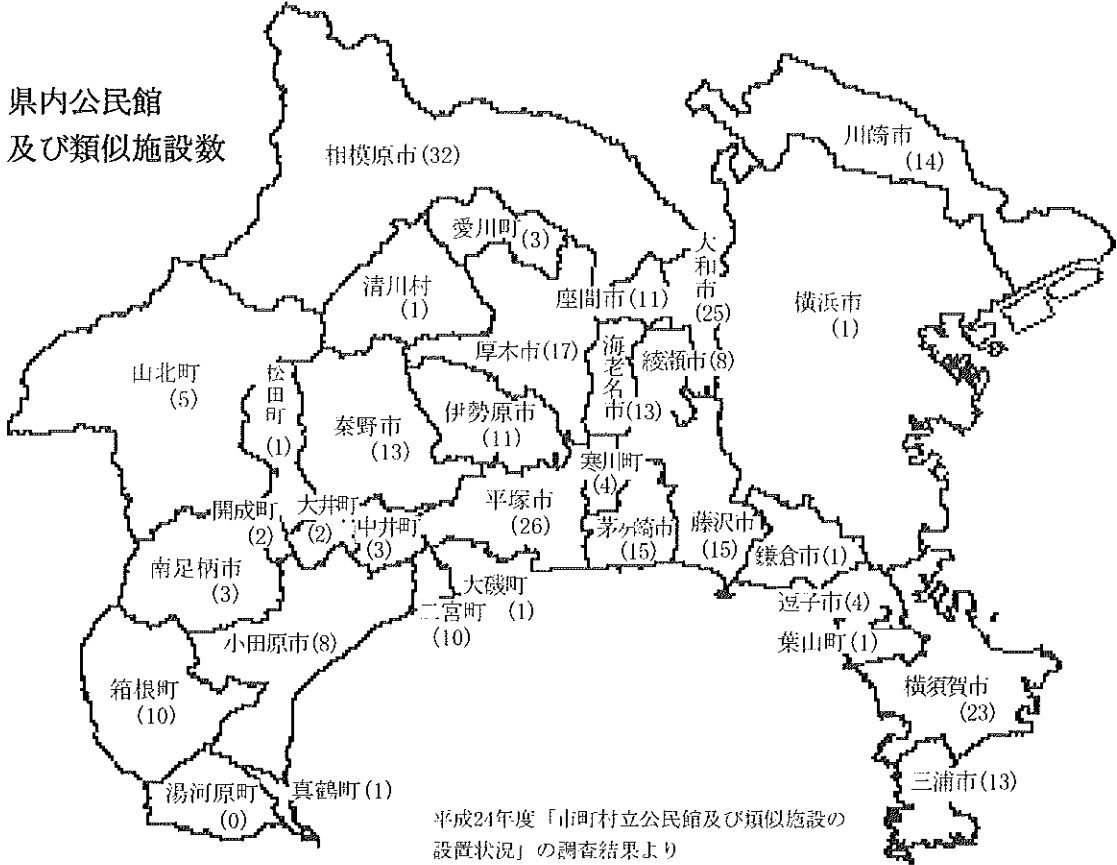
神崎遺跡は弥生時代後期(今から約千八百年前)の環濠集落です。環濠集落は外敵に備え、周囲に溝を巡らした村です。

弥生時代は水田と鉄の利用が始まった時代です。そのため、水利や鉄をめぐり、集団間の争いが絶えなかつた時代と考えられています。全国で環濠集落が多数出現する背景にはこのような社会情勢がありました。

全国に多数ある環濠集落の中から、神崎遺跡が国史跡として評価された理由は二つあります。一つは出土土器から推定して、神崎遺跡の住人が二〇〇km以上離れた東海地方から集団で移動してきたことがわかったことです。もう一つは未発掘部分を多く残していることです。将来、技術が進歩した時に実施する発掘調査が期待されています。

綾瀬市では今後、公園として整備していく予定です。

県内公民館
及び類似施設数



平成24年度「市町村立公民館及び類似施設の設置状況」の調査結果より

県公連事業報告

「平成二十四年度神奈川県
公民館連絡協議会総会」

平成二十四年度の総会が、五月十八日(金)に出席者五十二名(委任状二十名)のもと、平塚市中央公民館で開催されました。

青木副会長の開会の辞に続き、京会長の挨拶がありました。ご祝辞は神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課長福地様、平塚市教育委員会社会教育部長後藤様のお二人より頂戴しました。

平塚市教育委員会中央公民館長大津様の議長のもと議事が進められました。

議案では、平成二十三年度の事業及び収支決算が報告され承認されました。さらに、県大会の持ち方について、県大会開催地順及び生涯学習推進協議会(全国セミナー)参加順について、調査活動について、分担金徴収要領の一部改正について、平成二十四年度の事業計画案、予算案についても承認されました。

県大会の持ち方については、県大会の趣旨を再確認し、住民の生活課題や地域課題をどう捉え、どう応えてきたのか等に力点を置

き、内容の精査を図っていくこととなり、具体的な方法については常任理事会に一任されました。

県大会開催地順及び生涯学習推進協議会(全国セミナー)参加順については、平成二十七年以降の参加順を決定しました。また、足柄下教育事務所管内の県公連加盟市町村が少ないことから、全体のバランスを考慮し、足柄上と合わせた参加順となりました。

調査活動のうち「市町村立公民館及び類似施設の設置状況」については、神奈川県教育委員会生涯学習課長との連名で調査を実施することになりました。

分担金徴収要領の一部改正については、県からの負担金減額に伴い、市町村分担金も減額されました。

今年度の年間活動テーマは、昨年度に引き続き、主題を「住民の暮らしと地域を創り続けた県公連六十年の軌跡から公民館の明日への展望を切り拓く」、副題を「時代が求める公民館のあり方をめざして」とし、活動方針を総会資料に明記しました。

活動方針のもと、総務部会、広報部会、公民館経営部会、研修部会、大会部会が中心となり、今年度の事業が展開されていきます。

職員からの一言



厚木市教育委員会社会教育部
社会教育課陸合西公民館
主事兼社会教育主事

橋 和 宏

私が勤務している陸合西公民館は、平成二十一年四月一日、市内十五館目の公民館として誕生しました。当館の対象区域は、二地区八自治会、人口は約一万人となっております。国道四一二号線が貫通していることや、吸音と拡散の機能を持つ音楽室等も設置されていることから、多数の市民が来館されています。

私は、公民館のオープンと共に配属され四年目になりますが、当初は、新しい公民館に対する認知度の低さから来館者が少なく、周知するためいかに魅力的な事業や講座を実施していくか、試行錯誤の日々でした。そのような中、当公民館の特色ある事業の青少年健全育成会共催事業「ヤングフェ

スタin陸合西」で、当地区の幼稚園から高校までの参加による文化発表会を実施したり、各種の学級講座を開催したりして、いこうちに、今では五十一台ある駐車場が満車になる日もあり、利用者も増加の一途をたどっています。

さて、現代社会は、核家族化や地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、高齢者や子どもを支えるセーフティネットが弱体化しています。このような地域課題・現代的課題を社会全体で解決していくためには、他人との協調・思いやりをもつ人間性を、社会の中での人とのつながりによって作っていくことが必要であると感じます。

近年の風潮として、公民館がコミュニティセンター化していく中で、本市においては、社会教育部を新設し、家庭・学校・社会教育が連携して未来を担う人づくりのために事業展開を推進しております。今後においても価値観や世代の異なる様々な人々が交流し、地域の方々相互による「絆づくり」が実現できるよう、公民館が地域人材の活用や生きがいづくりの学習機会の提供等を通して、地域の活性化と住民の連帯感の醸成を図っていききたいと思っています。

平成二十四年度事業については、公民館館長等研修会は秦野市立本町公民館において平成二十四年八月三日（金）に、館長・公民館運営審議会委員等研修会は大和市渋谷学習センターにおいて十一月二十二日（木）に、神奈川県公民館大会は小田原市生涯学習センター（学識経験者）において平成二十五年一月二十五日（金）に開催されることになりました。

なお、昨年度に引き続き神崎節生氏が、京会長より顧問に委嘱されました。

平成二十四年度の役員が承認されましたので紹介します。
（〇）役員、部会は部長及び副部長のみ掲載、敬称略）

- 会 長 京 利幸
（学識経験者）
- 副会長 木下 敬之
（学識経験者）
- 〃 夏井 美幸
（川崎市多摩市民館館長）
- 〃 青木 久
（相模原市立陽光台公民館館長）
- 監 事 丸田 昭文
（神奈川県社会教育協会理事）
- 〃 村澤 正弘
（大和市つきみ野学習センター館長）

◎ 顧問 神崎 節生
（学識経験者）

□ 総務部会

○ 部会長 板橋 康史
（愛川町生涯学習課副主幹兼社会教育主事）

副部会長 中村 高明
（川崎市幸市民館館長）

□ 広報部会

○ 部会長 木村 明智
（平塚市社会教育課中央公民館主査兼社会教育主事）

副部会長 山田 隆司
（南足柄市中部公民館主査）

□ 公民館経営部会

○ 部会長 米山 明夫
（茅ヶ崎市立小和田公民館担当課長兼館長）

副部会長 内田 武秀
（寒川町寒川町民センター主査）

□ 研修部会

○ 部会長 遠藤 知成
（伊勢原市社会教育課成瀬公民館主査）

副部会長 藤原 広司
（相模原市生涯学習課副主幹）

□ 大会部会

○ 部会長 古矢 智子
（小田原市生涯学習課長）

副部会長 長井 雄一
（横須賀市市民生活課主任）

（横須賀市市民生活課主任）

わが館の自慢事業

「シニア世代のた めの地域ライフ デビュー講座」

藤沢市立藤沢公民館

当館の特徴ある事業の一つに「シニア世代のための地域ライフデビュー講座」がある。講座名から、団塊の世代の一斉退職時期に対応する講座であることは察しが付く。しかし、この講座は、いわゆる団塊の世代の二〇〇七年問題が話題になる以前から「肩書きの無い人生」という講座名で社会人対象講座として開催されていた。

今まで十数年続い
てきた息の長い講座
だけに、プログラム
も世相に合わせて変
わって来ている。

当初は、市民企画
委員による企画会で
プログラムを検討して
おり、有名講師を招
いて講演会を開催し
ていた。現在と同様
にボランティア等



の体験学習もあり、4回程度の短期講座であった。

市民企画時代を経て、二〇一〇年頃には十数回の学級形式となり、市職員研修のカリキュラムかと思わせるような高度なプログラムの年もあった。職歴や学歴、生活環境も違う市民を集めて学習するには無理もあったのではないかと想像する。

現在は八回程度の講座となっており、講座OBが、現役時代の能力やノウハウを生かし講師を担当するなど、地域の人材育成にも重点を置いている。プログラムは、地域の歴史や農業、健康維持のためのスポーツ、そして国際交流等

を知識と体験の両面から学習するライフスタイル提案型の講座となつている。単に興味を得るための講座ではなく、受講者は自分に合ったライフスタイルを実践者から学び、体験を通して習得できるため、「最初の一步」が踏み出しやすいようだ。

実際、ボランティア活動やハイキングなど、ライフスタイルとして取り入れられるものを実践して

いる講座OBが、サークルとして定期的に報告会等を行い、セカンドライフの送り方を研究している。

六十歳男性の平均余命で定年後の自由時間（睡眠、食事、入浴等を除く）を計算すると、約十一万時間で、学校卒業から定年するまでの三十八年間に働いた時間数とほぼ同じという試算がある。この時間を有意義に過ごすためにも、定年後のライフスタイルは早い時期から考え、夢のあるセカンドライフを送りたいものだ。



今後の地域ライフデビュー講座は、地域デビューもさることながら、「現役時代の仕事は、本当に自分がやりたかった仕事だったのか」を見つめ直し、セカンドライフの中で、やりたかった事の実現に向けて挑戦して行くつもりである。しかし問題点もある。セカンドライフで夢を実現した人は多

忙なため、成功の秘訣を聞かせてくれる講師の人選が難しいことだ。

電車の運転手になりたいという子供の頃の夢を実現するため、定年後に地方鉄道の電車の運転手になった人。ホテルマンという職業

にあこがれていた人が、定年後に無報酬でホテルで働き、すばらしい接客で現役ホテルマンの手下となつているなど、セカンドライフを成功させた人には何か秘訣があるはずだ。その秘訣とは何か。実際にやりがいのあるセカンドライフを実現させた人からその方策を明らかにしてもらい、後から続く人々へ伝えてもらう。この様な講座とすることが藤沢公民館の地域ライフデビュー講座の目標である。

（藤沢市生涯学習部 藤沢公民館館長補佐 鈴木敏之）

藤沢市立藤沢公民館

【所在地】

藤沢市藤沢一丁目九番二七号

【電話】

0466-22-0019

【交通案内】

小田急藤沢本町駅徒歩十二分

サークル紹介

「平塚人物史研究会」

平塚市中央公民館

平成二十三年一月から三月まで、中央公民館主催「ノンフィクション入門」学んでは、書いてみよう 地域人物史・女性史」講座が開かれ、参加者は各々平塚ゆかりの人物（故人）の伝記を習作しました。終了後、公表可能なものを冊子にまとめようと、有志が担当職員のサポートを受け、八月に女性五人男性二人で「平塚人物史研究会」を立ち上げました。

十一月には、公民館で新講座

「思い出の話、昔の話を聞いて、書いて、まとめてみよう」地域人物史・聞き書き編」が開講し、聞き書きの意義・方法を学ぶために会員四人が参加。総勢十人（全員女性）で、各自身近な人から半生を聞き書き、何度も読み合わせて推敲し『聞き書き集 平塚ものがたり』を



百部製作され、市内の公民館や図書館、中学・高校などに配布されました。

聞き書きは初心者にも取り組みやすいので、地区公民館二十五館に広まれば、平塚の地域史はどれほど豊かになるでしょう。

現在では、先の講座の人物伝習作の精査に手間どって、いままが、会として初めての冊子の仕上がりが楽しみです。講座で習得したことを活かしたので、来年度以降は、伝記も聞き書きも自分たちで一から編集発行していきます。

また今年はその他に、市史・地域史の講演会を二回開催し、秋に三回目を企画中です。

新講座と一緒に学んだ六人全員も当会に加入して総勢十三名になりましたので、ご要望があれば私たちが何かお手伝いしたいと願っています。

参加者同士の交流も少しずつ深めていくなから、地域にも貢献していけたらと思っています。

（会員一同）

「人形劇サークル 汽車ポッポ」

山北町立中央公民館

『始まるよ 始まるよ』

汽車ポッポのお話♪

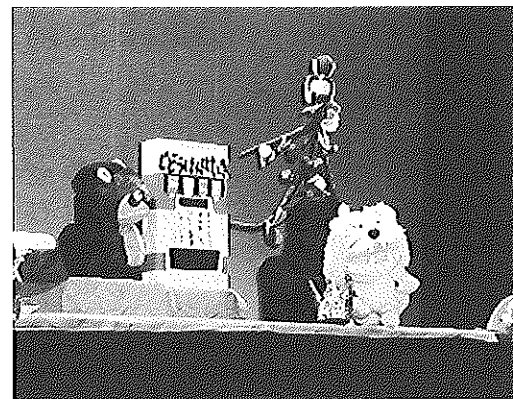
始まるよ 始まるよ♪

みんな元気かな♪

汽車ポッポの人形劇

は、いつもこんな楽しい歌で始まります。

平成二年、幼稚園の保護者有志で結成した「汽車ポッポ」。メンバーは多い時には二十名程いましたが、現在は六名で活動しています。紙芝居から始めてパネルシアター・人形劇と、レパートリーを増やしてきました。その数は八十以上に及びます。



「手作りの劇を、子どもたちに身近で観てもらいたい。」という思いで、汽車ポッポはずっと走り続けてきました。山あり谷ありの道乗り越えてきた仲間と共に、これからも元気にゆっくりと走り続けていきたいと思えます。

活動場所は、最初は幼稚園だけでしたが、町内の小学校・保育園でも行うようになりました。中央公民館の図書室で、月に一回お話し会を他のグループと当番制で行うようになったのもこの頃です。年二回の「おはなし会スぺシャル」では、す話・影絵・パネルシアターを演じる他のグループと共に、私たち汽車ポッポは人形劇を上演し

ています。また年一回、中央公民館の多目的ホールを使って、人形劇の公演を行うようになりました。観客数が多いので、一日に二回公演を行っていました。照明も入れて迫力も増し、とても好評をいただいています。

（代表 杉山照枝）

公益社団法人 全国公民館連合会

平成24年度 (平成24年5月1日～平成25年5月1日)

自治公民館を含む
すべての公民館活動を
支援する制度です。

公民館総合補償制度

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設等は、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された公民館もご加入いただけます。平成24年度は、行事傷害補償制度と職員災害補償制度の見舞金制度の一部について改定を行い、さらに安心、充実した制度となりました。

1. 行事傷害補償制度 [任意補償(公民館災害補償特約、県中産産科補償特約付)・見舞金制度]

保険

- ◎ 公民館行事参加者のケガを補償します。
- ◎ 公民館利用者のケガを補償します。
- ◎ 行事の事前練習、準備中、後片付け、行事往復途上のケガを補償します。

見舞金制度

- ◎ 急性疾病に死亡弔慰金、入院見舞金(1日目から)を支給します。
- ◎ 公民館建物災害(火災・地震・水災)に見舞金を支給します。

補償例



◎バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

行事傷害補償制度のごがおすすり

手続きが簡単!

- ◎ 年1回の加入手続きで年間行事が対象になり、個別の行事予定の通知は不要です。

対象者が広い!

- ◎ 行事参加者や公民館利用者の居住は問いません。
- ◎ 公民館が公認するサークル活動の参加者も補償します。
- ◎ 有償・無償を問わず公民館がランディアや講師も補償します。
- ◎ 費が参加する行事に同席した同居の未就学児も補償します。

補償範囲が広い!

- ◎ 日本国内であれば、行事の場所は問いません。
※ただし、海外出張などは対象外です。
- ◎ 公民館が参加者を事前に名簿で把握している場合は、往復途上も補償します。
- ◎ 食中毒や熱中症も補償します。
- ◎ 宿泊をとまなう行事も対象です。

掛金の割引あり!

- ◎ 同一市町村内で10館以上まとめて加入する場合は、掛金の割引制度があります。

2. 賠償責任補償制度 [賠償責任保険(任意所有権者特約、見舞金特約付)]

保険

- ◎ 公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、物を破損し、公民館が法律上の賠償責任を負担した場合に補償します。

注)公民館の所有、使用または管理する建物への賠償事故などは対象になりません。

補償例



◎テントの張りが悪く風で飛ばされ、行事参加者の車を破損。

3. 職員災害補償制度 [任意損害保険(就業中のみの危険補償特約付)・見舞金制度]

保険

- ◎ 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。

見舞金制度

- ◎ 公民館業務に携わる方の病気や業務外のケガに死亡弔慰金や入院見舞金(1日目から)を支給します。

補償例



◎職員が業務中に昇立から転落して負傷。

このご案内は、本報の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「平成24年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度金財の問い合わせ、資料請求等は、エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

■引受保険会社

株式会社 損害保険ジャパン
 営業課 第一第三課
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 TEL 03-3349-4037

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)

エコー保険サービス株式会社
 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
 TEL 0120-0120-636-717
 FAX 0120-226-916

(811-11460)作成日 平成24年2月13日(12024-6)

祝 県公連60周年

神奈川県公民館連絡協議会創立六十周年記念

第五十四回神奈川県公民館大会

『住民の暮らしと地域を創り続けた県公連六十年の軌跡から公民館の明日への展望を切り拓く』
時代が求める公民館のあり方をめざして

○大会趣旨

これまでの公民館が、時代や社会にどう向き合ってきたのか。住民の生活課題や地域課題にどう応えてきたのか。そこで求められた公民館職員の役割は何であったのか等、県公連六十年の活動及び各公民館の活動を振り返り、明日への展望を切り拓く礎とする。

○期日

平成二十五年一月二十五日(金) 十二時半開場

○会場

小田原市生涯学習センター けやき

○内容(予定)

- ・ アトラクション(映像で振り返る公民館の役割と機能)
- ・ 表彰
- ・ 講演
- ・ パネルディスカッション

テーマ「原点に学ぶ明日の公民館のすがた」

ぜひ多くの公民館・社会教育関係者のご参加を!

編集後記

県公連の各種事業や本紙面でも幾度となく触れられているように、今春に県公連創立六十周年を迎えました。先日には『六十周年記念誌』も発行されました。

今後の県公連の歴史も、すべての公民館によって作られていきます。各々が県公連を構成していることを意識し、県公連の意義や活動などを理解することが大切ではないでしょうか。

広報ではその一助となるべく、今後も情報を発信していきます。